

令和3年5月20日

## 2021年度消費者志向経営の推進に関する有識者検討会について

### 1. 開催趣旨

消費者庁は、持続可能な社会の実現に向けて消費者、事業者、行政等の関係者が共に連携・協働していく手法として、消費者志向経営（愛称：サステナブル経営）の推進に取り組んでおり、平成28年4月から、事業者団体、消費者団体、行政機関で構成する「消費者志向経営推進組織（プラットフォーム。以下「推進組織」という。）」を設置し、事業者に自主宣言やフォローアップ活動を呼び掛け、消費者志向経営の普及を行っている。

SDGsやESG投資等の非財務的な活動が事業者により求められたり、国際標準の見直しが検討されたりするなど、社会が変化していることの機運に応えるためにも、事業者に対して消費者志向経営の取組が社会の評価向上や金融面等での具体的なメリットを示す必要がある。第4期消費者基本計画においても、消費者志向経営の推進が、「企業としての社会的責任を果たしている多様な関係者から評価され、円滑な資金調達等につながるよう、消費者志向経営（愛称：サステナブル経営）が社会の基本認識となるべく取り組む」と記載している。

そこで、消費者志向経営推進の実現のために、消費者志向経営を実践する事業者に対する資金調達の円滑化について検討し、また、令和2年度の消費者志向経営優良事例表彰事業（以下「優良事例表彰」という。）の検証と令和3年度の優良事例表彰の見直しの方向性を検討するため、消費者庁において、「2021年度消費者志向経営の推進に関する有識者検討会（以下「検討会」という。）」を開催し、令和4年3月頃を目途に結論を得る。

### 2. 主な検討事項

- (1) 優良事例表彰の見直し・改善に係る検討
- (2) 消費者志向経営を実践する事業者の資金調達の円滑化に係る検討 等

### 3. スケジュール

令和3年5月に第1回を消費者庁において開催する。以後、1～2か月に1回程度で開催し、令和4年3月頃を目途に結論を得る。

### 4. 事務局

検討会の庶務は、消費者庁参事官（調査・物価等担当）において処理する。

### 5. 備考

議事要旨及び検討会における配布資料は、原則として、各回の会議終了後、速やかに消費者庁ウェブサイトに掲載する。

## 2021年度消費者志向経営の推進に関する有識者検討会 委員等名簿

## (委員)

- ・ 青木 考太 公益社団法人日本青年会議所副会頭
- ・ 笠井 清美 一般社団法人日本経済団体連合会ソーシャル・コミュニケーション本部上席主幹
- ・ 蟹江 憲史 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
- ・ 名和 高司（座長） 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授
- ・ 半澤 智 日経 BP 日経 ESG 経営フォーラム主任研究員
- ・ 古谷 由紀子 サステナビリティ消費者会議代表
- ・ 山口 真奈美 日本サステナブルラベル協会代表理事

(敬称略、五十音順。肩書は令和3年4月1日現在)

## (オブザーバー)

- ・ 日本経済団体連合会
- ・ 経済同友会
- ・ 消費者関連専門家会議（ACAP）
- ・ 日本ヒープ協議会
- ・ 全国消費者団体連絡会
- ・ 全国消費生活相談員協会
- ・ 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）

## (事務局)

消費者庁参事官（調査・物価等担当）